

「いづな歴史ふれあい館のこれから」
基本構想

令和4年4月

いづな歴史ふれあい館

「基本構想」が作成された経緯について

『いづな歴史ふれあい館』は、地域の博物館として開設されて23年が経過し、ハードとソフトの両面で様々なリニューアル（再生）が必要となっている。館の再生には『基本構想』が必要であるが、構想を練るための組織や検討の機会が整っていなかったため、課題の共有と課題解決に向けた具体的な取り組みがなかなか進まない時期が続いた。

そこで、2019年（令和元）11月11日に第1回いづな歴史ふれあい館協議会（以後協議会と呼ぶ）を設置・開催し、続く2020年度と2021年度にかけて、館の改善点や、館の現状と課題、今後の館のあるべき姿等について協議会委員の皆様幅広くご検討をいただいた。また、当館の前身にあたる『むれ歴史ふれあい館』の建設に関わった方々から、“館建設に込めた当時の思い”を伺う機会もあった。

歴史ふれあい館では、2021年（令和3）3月にリニューアルに係る方針（案）として「歴史文化の拠点づくり構想」を作成し、2022年（令和4）2月には「基本構想（素案）」を協議会に提示した。それらを含めた協議会による検討の結果は、2022年（令和4）3月に『「基本構想」に向けての提言』としてまとめられ、町教育長と歴史ふれあい館長に提出された。

本「基本構想」は、その提言をもとに、一部を加筆し再編したものである。協議会会長の中村芳人氏と同職務代理の宮本久子氏はじめ、ともに熱心にご検討をいただき、貴重なご意見の数々をいただいた協議会委員の皆様に、深く感謝を申し上げます。

令和4年（2022）4月

いづな歴史ふれあい館 館長 富樫 均

目次

「基本構想」が作成された経緯　　いづな歴史ふれあい館館長 富樫 均

- 1 歴史ふれあい館のこれまでの歩みと現状・・・・・・・・・・ 4
- 2 社会の大きな変化と歴史ふれあい館が抱える課題群・・・・・・・・ 5
 - 2-1 歴史ふれあい館開設時から現在までの社会の変化・・・・・・・・ 5
 - 2-2 いづな歴史ふれあい館が抱える課題群・・・・・・・・ 5
- 3 理念と目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 いづな歴史ふれあい館のリニューアル（再生）の考え方・・・・・・・・ 10
- 5 基本構想と今後の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

6 資料

- 6-1 いづな歴史ふれあい館協議会の開催状況と検討経過・・・・ 15
- 6-2 いづな歴史ふれあい館協議会の委員構成・・・・・・・・・・・・ 16
- 6-3 いづな歴史ふれあい館協議会 関係条例等・・・・・・・・・・・・ 18
- 6-4 いづな歴史ふれあい館のリニューアルに係る方針（案）・・・・ 19

1 歴史ふれあい館のこれまでの歩みと現状

当館の前身は、1998年（平成10）4月に当時の牟礼村が開設した「むれ歴史ふれあい館」である。館のこれまでの主な歩みを以下に示す。

<いづな歴史ふれあい館の主な歩み>

- 1998年度 「むれ歴史ふれあい館」として開館し、開館記念「牟礼宿展」を開催。
牟礼村域を対象とした様々な企画展や地域の今昔展等を順次開催。
- 2005年度 牟礼村と三水村が合併し飯綱町誕生。「いづな歴史ふれあい館」に改称。
- 2006年度 合併1周年記念特別展「飯綱信仰一羽ばたく飯綱三郎天狗一展」を開催。
- 2008年度 開館10周年記念特別展 「北国街道と牟礼宿展」を開催。
- 2013年度 「飯綱町の歴史と文化—いづな歴史ふれあい館紀要—第1号」の発刊。
- 2018年度 開館20周年記念特別展 「信州赤塩焼展」を開催。
- 2019年度 第1回いづな歴史ふれあい館協議会を開催。館のあり方の検討を開始。
- 2020年度 町制15周年記念特別展図録「飯綱町の文化財」を編纂。特別展は延期。
- 2021年度 町制15周年記念特別展「町の文化財展」開催。協議会による「基本構想」への提言書がまとまる。

常設展示として、1階と2階に旧北国街道「牟礼宿」の再現や、原始・古代～近・現代の地域の歴史の紹介があり、3階建ての施設最上部の天体観測室には口径350ミリの反射望遠鏡が据えられている。これまでに館は地域に密着した多様なテーマの展示会等を順次企画・開催するとともに、地域住民による「地域を学ぶ様々な取り組み」への活動支援も行ってきた。

2005年（平成17）に隣り合う二村の合併により飯綱町が誕生し、館名が「いづな歴史ふれあい館」となった。しかし、常設展示の大部分は未改修で、牟礼地区（旧牟礼村）を対象とした展示はあるが、三水地区（旧三水村）に関する展示がほとんどない。館はいま、展示の地理的な偏りの解消、新知見による展示更新、社会変化に対応した博物館機能の強化という急務の課題を抱えている。

2 社会の変化と歴史ふれあい館が抱える課題群

2-1 歴史ふれあい館の開設時から現在までの社会の変化

昭和・平成景気の絶頂は1989年頃といわれる。90年代初頭にいわゆる日本のバブル景気が崩壊したが、牟礼・三水地区を含む長野県北部地域は98年の長野冬季五輪を控えて、なお様々な社会基盤の整備が続いていた。前述のむれ歴史ふれあい館の建設が構想された1990年代半ばは、おそらく戦後の日本社会が経済の急成長・急拡大による高揚感に満ちていた最期の時期にあたる。

2000年代以降の長引く不況のなか、東京への一極集中と地方の衰退が顕在化した。政府主導の市町村合併の推進により地方の行財政基盤の確立がはかられたが、人口減少と少子高齢化は解消されず、過疎化に悩む地方自治体が多くなった。飯綱町でも人口減少と高齢化が止まらず、基幹産業である農業生産の縮小傾向と併せて、集落機能の低下が深刻な課題になりつつある。二村合併により基礎自治体としての面積や人口規模は大きくなったが、地域コミュニティの力はむしろ低下しつつある。さらに、2020年春から拡大した新型コロナウイルス禍は人々の移動や交流機会を著しく制限し、それにより経済のみならず地域の活力にも深刻なダメージを与えつつある。一方で、近年頻発する地震災害や豪雨災害等にたいし、人々の生命・財産をまもる上でも、身近な家族や地域コミュニティによる助け合いの重要性が一層強調されるようになった。

2-2 いいづな歴史ふれあい館が抱える課題群

館の設置から四半世紀近くが経過し、右肩上がりの成長社会はすでに過去のものとなった。地域の歴史や文化は、他所からの来訪者をもてなす観光資源になる一方、これからは、身近な自然・歴史・文化の遺産が、地域の活力と地域コミュニティの維持・発展の支えになるという認識が重要になる。当館は開設当初か

ら「ふれあい」をキーワードにしてきたが、まさにその真価が問われる時代となった。

協議会による検討により、現在の歴史ふれあい館が抱える課題とその解決への方策案が以下のように整理された。図 1 はグループ分けされた課題群の見取り図である。

<課題群>

<方策案>

館の位置づけに関して ⇒ 住民・専門家・町によるさらなる議論を

- ・町のアイデンティティの明確化
- ・町づくりの視点との関わり（町にとっての館の役割があいまい）
- ・町制 20 周年ならびにその後の将来に向けた館のあり方検討
- ・ポスト新型コロナウイルス社会への対応と適応
- ・災害・防災教育の場としての機能の発揮
- ・町を知る調査研究活動の拠点としての位置づけ
- ・町を案内する際の情報発信基地としての役割

<展示に関して> ⇒ 町制 20 周年（令和 7 年）までには可能な改善を

- ・展示内容の偏りの解消（牟礼村の展示を飯綱町の展示に）
- ・展示の更新、とくに（三水地区（用水関連含む）を含めた展示の構築
- ・展示の目玉となるもの（核）が見えにくい
- ・町全体を知るための展示がない（不完全な地形模型・町案内図等）
- ・体験型の展示がもっとほしい

<収蔵スペース・収蔵品管理に関して> ⇒ 整理と他施設の有効活用

- ・ 収蔵庫、収蔵スペースの不足
- ・ 歴史資料の収集・整理・保存、収蔵品目録の整備
- ・ 展示されていない収蔵品の利活用

<施設関連> ⇒ 施設内の整理・改修・アイデアの活用

- ・ 施設の改修と長寿命化
- ・ くつろげるスペース（カフェ？）づくり
- ・ 3階の展望窓からの見事な眺望の活用
- ・ 施設のユニバーサルデザイン化（例：スリッパ履きのメリット・デメリット）
- ・ 玄関前、駐車場、入り口看板の整備・改修（館の印象改善と来館者の安全）
- ・ 3階室内環境の改善（特に空調等）
- ・ 隕石展示や天体観測室のさらなる活用

<博物館機能に関して> ⇒ 町の自然・歴史・文化の魅力発信と連携強化

- ・ 来館者の減少傾向
- ・ 星空観望会等への参加者の減少傾向
- ・ 小・中・高等学校、アップルミュージアム等との連携強化
- ・ 子どもと一緒に学べる機会づくり、体験の企画
- ・ 歴史だけでなく、自然を学べる体験の企画
- ・ 里山の暮らしや文化の価値を知る機会づくり
- ・ 町民向けのより魅力的な講座の企画・開催
- ・ 若い人たちとの交流機会の不足、若い人たちの関心をどう集めるか
- ・ 集える場（スペースと機会）の確保と提供

＜情報発信に関して＞ ⇒ 新たなメディアの活用、イメージ改善

- ・資料のデジタル化、SNSなどを活用した情報発信
- ・調査や研究成果の積極的な発信（紀要や講座の活用と充実）
- ・館や町のブランド化への貢献
- ・マスコットキャラクター（要・不要）

マンパワーの不足に関して ⇒ 人材育成、応援団育成、職員配置

- ・職員体制の拡充
- ・博物館活動への住民参加の促進
- ・人材育成、ボランティア組織づくり

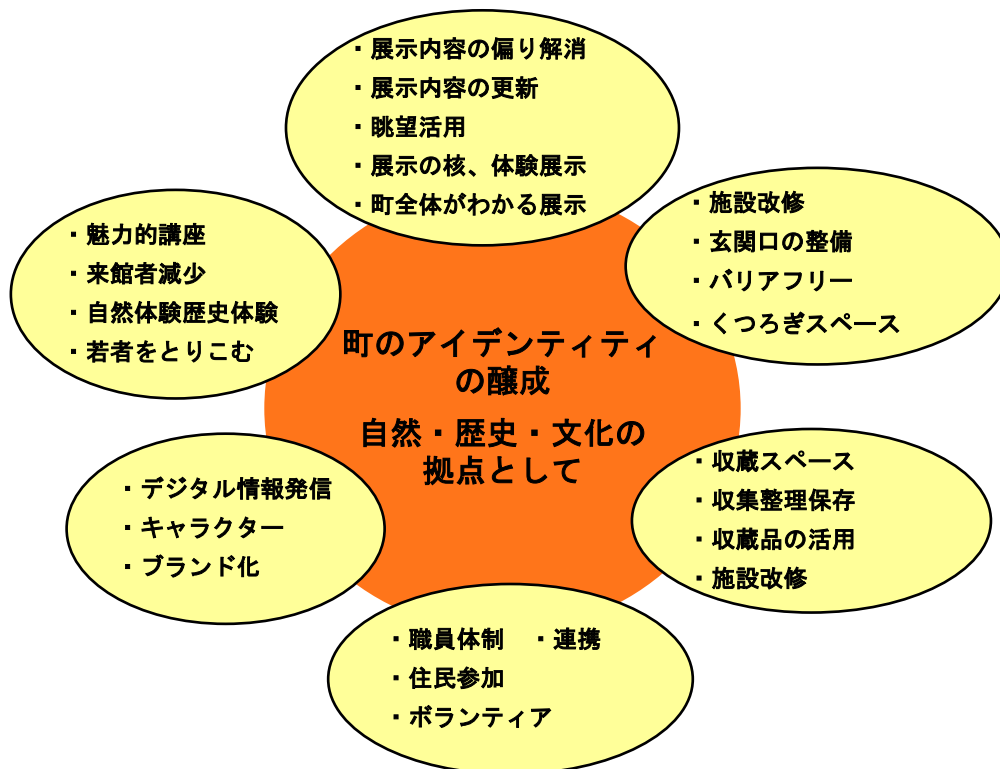


図1 歴史ふれあい館が抱える課題群の見取り図

（展示・施設・機能・魅力づくり）

3 理念と目標

博物館「基本構想」には、核になる理念や目標が必要不可欠である。館のリニューアルは、これまでの館の否定ではなく、良き部分の継承と、改善と発展を意味する。当館の前身である『むれ歴史ふれあい館』の建設前に作成された「展示基本構想書」（1996年）では、以下の総合テーマが提案されていた。

＜『むれ歴史ふれあい館』建設前に構想された総合テーマの説明（参考）＞

「本計画では「歴史」を（単に“学術”として捉えるのではなく）地域の自然環境、暮らしに深く根差し育まれた「牟礼人（むれびと）」の *のくてえ**人情、*のくてえ*気質、暮らしの知恵、諸文化の“総体”として（多面的）に捉えてゆく。・・・（中略）・・・どこをとらえても「村ならでは」が貫かれ、どこを切っても「*のくてえ* “血と心”の通う「館」を、みんなで関わり、みんなで創り上げていく—（後略）」

※ *のくてえ*：先人たちの熱き「心」「知恵」、そして本当の“あたたかさ”を意味する。

（「牟礼村歴史資料館（仮称）展示基本構想書（1996）」より引用・抜粋）

そして1998年、『むれ歴史ふれあい館』は「風土に育まれた歴史文化を、自然との関わりのなかから学ぶ『みる・つくる・よむ』ふれあいの広場（博物館）」として開設された。当時の理念は継承されていく一方、社会や環境の変化とともに、新しく目標を捉え直す必要も生じている。とくに近年、度重なる大規模自然災害や新型コロナウイルス禍を経験し、身近な家族や地域間における人の結びつきが、暮らしの安全と安心の支えであることが再認識された。歴史ふれあい館はこうした社会情勢を踏まえ、「歴史文化の拠点づくり構想（令和3年3月）」において、以下のような理念と目標を掲げた。

『いづな歴史ふれあい館』は、これまでの歩みを発展させるとともに、新しい町の博物館として、幅広い年齢層の町民と来訪者に愛される町民のための施設であることを目指す。館は「町の自然・歴史・文化を知るための拠点として、町の過去・現在・未来を共に学び、語り合う場」となる

4 いいづな歴史ふれあい館のリニューアル（再生）の考え方

館のリニューアルにはA「展示更新」とB「博物館機能強化」の両面がある。一方、時系列的に見た場合の①「20年、50年先を見据えた将来の館のあり方」と、②「町制20周年（令和7年）に向けた展示等の更新」の両面がある。AとBは補完し合い、②の更新は①の目標に内包される（図2参照）。それら相互関係と位置づけを整理し、全体像と併せて細部の検討を進めることとする。

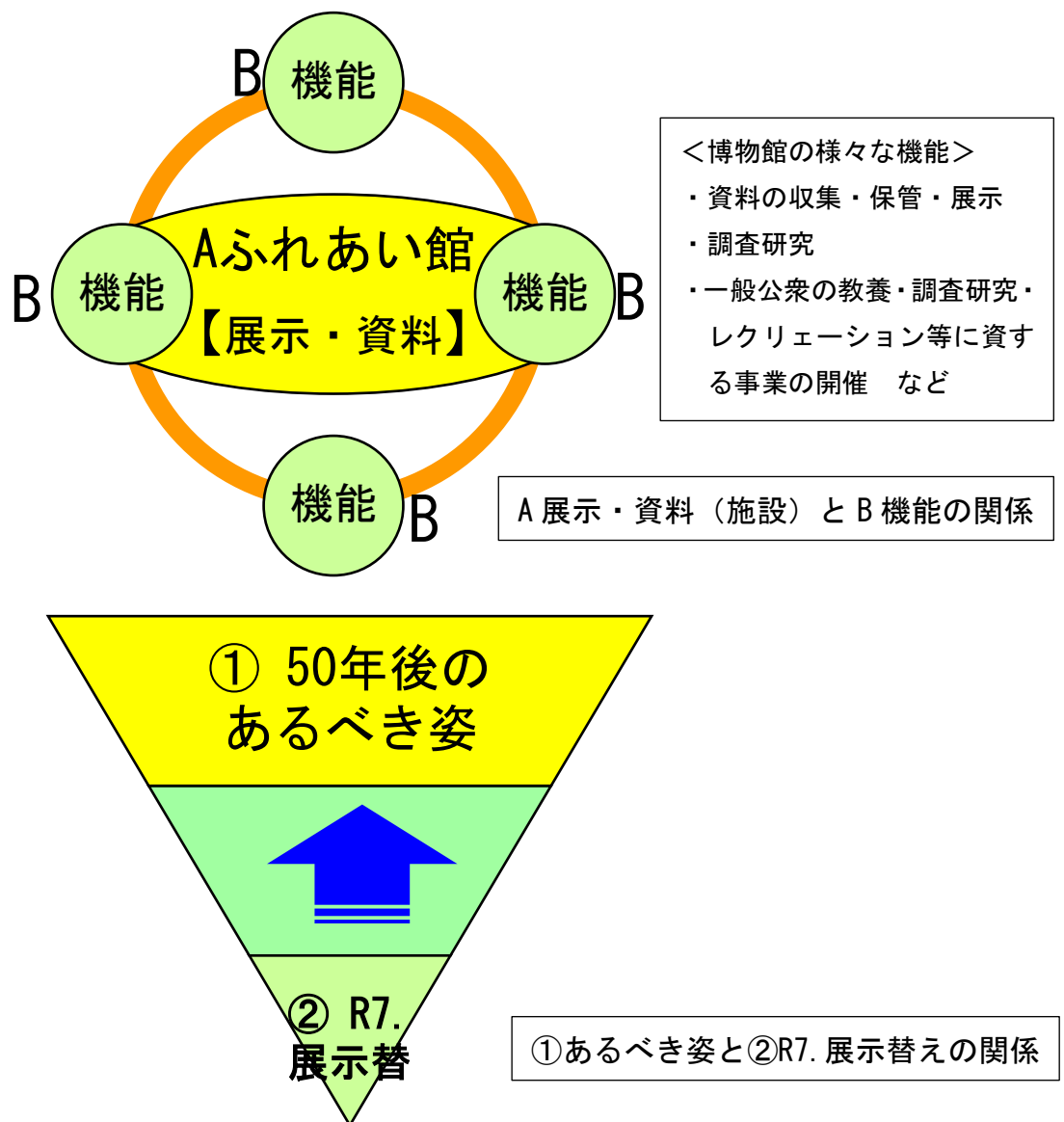


図2 リニューアル（再生）の考え方の整理

AとB、①と②に関わる課題や目標は多岐にわたり、課題群には「カテゴリー」・「階層」・「スケール」の違う様々な内容が含まれる。優先順や難易度の見極めも必要であり、全ての課題を一気に解決しようとするのは非現実的である。今後、館のリニューアルを合理的かつ着実に実現していくには、A・B・①・②相互の整合性を保ちつつ、段階的・計画的に準備をすすめる必要がある。したがって、町制20周年に予定される展示等の更新・改修は、館があるべき姿に生まれ変わるための段階目標に位置付けられる。

望ましい館の将来像が町民に共有され、多くの人に館の再生を実感してもらうには、改善に向けた地道な努力の継続が必要であるが、同時に“変革のきっかけづくり”としてタイミングをはかることも必要である。3年後（令和7年）に訪れる町制20周年という町の歴史の節目は、歴史ふれあい館リニューアルの具体化をはかるうえで、またとない大きなチャンスととらえることとする。

5 「基本構想」と今後の取り組みについて

館の「基本構想」策定にあたっては、大きな視野による将来像（長期目標）の構築と、令和7年に予定する展示更新（段階目標）とを区別し、相互の関連について整理をすることが必要である。また、将来像構築にあたっては、『いづな歴史ふれあい館』を単なる社会教育施設のひとつとしてではなく、町づくりへの寄与を念頭においた「町の自然・歴史・文化を知るための拠点」として、町民の意識に届くようにわかりやすく位置づける必要がある。

令和3年12月に策定された「飯綱町第2次総合計画（後期基本計画：令和4年度～令和8年度）」では、

<施策2>伝統文化の保存・継承

- ①食育活動を通じて町の豊かな農産物や食文化への理解の促進を図ります。
- ②有形・無形の自然・歴史・文化的資源の保存、継承、活用に努めます。
- ③町の伝統や自然、歴史に関する各種講座を開催するなど、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を図るとともに伝統文化等に携わる人材を育成します。
- ④自然や伝統文化の発信拠点・学習拠点として、歴史ふれあい館やアップルミュージアムの展示内容の充実やリニューアルによる機能強化を図ります。

（飯綱町第2次総合計画（後期基本計画）より抜粋、下線を加筆）

とされ、歴史ふれあい館のリニューアルと機能強化が計画に盛り込まれている。ただし、その具体的内容までは示されていない。したがって、令和7年の展示更新（施設改修を含む）では、町における館の位置づけを再確認するとともに、その位置づけと整合性をもつ計画を立てる必要がある。構想を設計段階へと進めていくには、予算の確保も必要である。予算については、町単独の財源だけでなく、町づくりも視野に入れた各種助成金の活用等についても幅広い検討と準備を行うこととする。

当面の課題となる令和7年の展示更新（展示替え）では、既存の展示の改修と

新たな展示の増設、展示内容の質を高めるための調査・研究等が必要である。これからの展示は、解説型から問いかけ型へ、そして展示と活動が住民参加と調査研究者の育成につながるための工夫も重要である。

そこで館主催による各年度の特別展を令和 7 年の展示更新への足がかりとして最大限に活用することとした。これは町を包括する展示テーマを複数用意し、それら特別展の開催を通して、新たな史実の発掘や関連資料の収集を強化するものである。これにより、生活・自然・産業構造、さらにはこの町のすぐれた景観に至るまで、過去から現在までの飯綱町の成り立ちを複合的に知ることができるような展示を目指す。

これまでに候補にあげられた 4 つのテーマを以下に示す。

＜町を包括する内容の特別展テーマの候補＞

- (1) 飯綱町の文化財（指定等がされている町域の全 33 件の文化財の紹介）
- (2) 飯綱町と水の恵み（町域の用水や上水道の過去、現在、これからの展望）
- (3) 飯綱町の食べごと文化（町の自然や歴史・風土が育んできた食を考える）
- (4) 飯綱町と災害（災害史と自然環境等から、地域の災害と防災を考える）

これらの特別展を令和 6 年までの間に順次開催し、その成果をステップ①～④として積み上げ、令和 7 年までに行う展示更新に活かす。特別展では準備段階から住民の方々に幅広く協力をいただき、その取り組みが後の博物館活動への住民参加や人材育成への呼び水になることを期する。以上の構想の全体イメージを図 3 に示す。

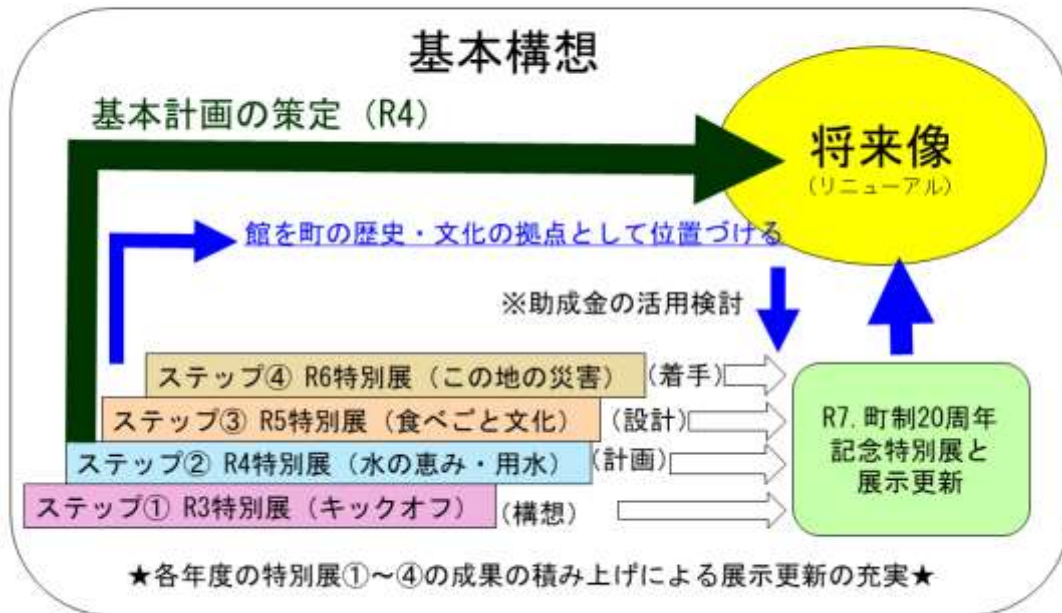


図3 「基本構想」の全体イメージ

(※ R7. の展示更新は館の将来像実現のスタートとなる)

なお、抽象的な理念にとどまらず、より実践的な取り組みを加える意図から、図3にはすでに実施済み、ないし現在計画中の事業の一部が盛り込まれている。たとえば、図3にあるステップ①の特別展『飯綱町の文化財展』は、コロナ禍により1年延期を余儀なくされたものの、いづな歴史ふれあい館を会場に、令和3年秋に町制15周年記念事業として開催された。また、令和4年度にはステップ②の特別展『(仮)飯綱町と水の恵み』の開催と、「基本計画」の策定を予定する。

6 資料

6-1 いいづな歴史ふれあい館協議会の開催状況と検討経過

年度	回	開催日	主な議題	摘要
令和1年度	第1回	11月11日	・協議会の設置について ・館の現状と課題	協議会の設置
	第2回	2月26日	・R2年度事業計画について ・「町の自然・歴史・文化の拠点づくり」方針検討	
令和2年度	第1回	7月28日	・R1年度事業報告 ・R2年度特別展（延期と計画変更）	コロナ禍第1波の後
	第2回	10月21日	・館の収蔵品リストについて（報告） ・「町の自然・歴史・文化の拠点づくり」方針変更	
	第3回	2月26日	・R3年度事業計画について ・館のリニューアルに向けた方針（案） 「町の歴史文化の拠点づくり構想」について	
令和3年度	第1回	5月13日	・協議会委員の委嘱について（任期更新と新委員） ・R3年度事業計画について ・館の現状と課題について	
	第2回	6月30日	・町制15周年記念特別展の企画について ・近隣博物館視察先の検討	
	第3回	11月25日	・信濃町（ナウマンゾウ博）と須坂市博の視察	現地視察
	第4回	2月25日	・R3年度の特別展ふりかえり ・近隣博物館視察の結果報告（感想・意見集約） ・基本構想（素案）について	

- ★『「いいづな歴史ふれあい館のこれから」基本構想への提言』（令和4年3月30日）
が提出され、中村会長ならびに宮本職務代理より馬島教育長と富樫館長に手渡された
（提言書の受け渡し式：令和4年4月5日に実施）。

6-2 いいづな歴史ふれあい館協議会委員の構成と事務局（令和4年4月現在）

協議会	氏名	区分	所属等	任期等
委員 (順 不同)	黒柳賢次	町住民	歴史ふれあい館運営協力員（天文）	令和1年11月～
	小林重之	学校教育関係者	町教委トータルコーディネーター	令和1年11月～
	小林雅彦	町住民	三水郵便局	令和3年4月～
	近藤洋一	学識経験者	野尻湖ナウマンゾウ博物館館長	令和1年11月～
	中嶋映男	社会教育関係者	飯綱町公民館長	令和3年4月～
	中村芳人	学識経験者【会長】	飯綱町文化財調査委員長	令和1年11月～
	松木洋二	町住民	古文書教室	令和1年11月～
	宮本久子	町住民【職務代理】	町づくり活動団体だんどの会	令和1年11月～
	矢野玲子	町住民	飯綱町（中学校）図書館	令和3年4月～
	山下勲夫	町住民	アップルファームさみず	令和3年5月～
	小林浩道	町住民	（前）飯綱町公民館長	令和1年11月～令和3年3月
	ルビン恵里	町住民	学童保護者	令和1年11月～令和3年3月
事務局	馬島敦子	飯綱町教育長	飯綱町教育委員会	令和1年度～
	高橋秀一	教育次長		令和2年度～
	若林宏行	次長補佐兼生涯学習係長		令和4年度～
	福井優希	主任（埋蔵文化財）		令和3年度～
	桜井俊次	（前）教育次長		令和1年度
	小林恵一	（前）生涯教育係長		令和1年度～令和2年度
	和田俊聡	（前）生涯教育係長		令和3年度
	小柳義男	（前）館長	飯綱町教育委員会 いいづな歴史ふれあい館	令和1年度
	富樫 均	館長・学芸員		令和1年度（副館長）～
	小山丈夫	担当係長・学芸員		令和1年度～

6-3 いいづな歴史ふれあい館協議会 関係条例等（参考）

- ◆ 以下は飯綱町条例第 129 号『いいづな歴史ふれあい館条例』から関連部分を抜粋したものである。（本基本構想に関連する部分に下線をほどこした）

（設置）

第 1 条 飯綱町の歴史文化に関する資料を収集・保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、町民の生涯にわたる学習の場として活用し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことを目的として、歴史ふれあい館を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 歴史ふれあい館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
いいづな歴史ふれあい館	飯綱町大字牟礼 1188 番 1

（協議会）

第 4 条 歴史ふれあい館に法第 20 条の規定による、いいづな歴史ふれあい館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、10 人以内とし、任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 協議会に会長を置き、委員が互選する。
- 5 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 6 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（会議）

第 5 条 協議会は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- ◆ 上記の条例（抜粋）の文言に関連する参考資料

（本基本構想に関連する部分に下線をほどこした）

※ 博物館法からの抜粋

第三章 公立博物館

（設置）

第十八条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(所管)

第十九条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。

(博物館協議会)

第二十条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第二十一条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第二十二条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

※※ 博物館法施行規則からの抜粋

第三章 博物館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第十八条 法第二十二条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

6-4 いいづな歴史ふれあい館のリニューアルに係る方針（案）（参考）

令和3年3月

いいづな歴史ふれあい館のリニューアルに係る方針（案）

『歴史文化の拠点づくり構想』

いいづな歴史ふれあい館

<背景>

飯綱町は令和7年度に町制20周年を迎える。その大きな節目を前に、子どもから大人にまで、この町に暮らすことの安堵と、確かなアイデンティティの確立が望まれている。

平成17年の新町誕生に伴い、「むれ歴史ふれあい館」は「いいづな歴史ふれあい館」に名を変えたが、館には牟礼地区の史資料の展示がある一方、住民の暮らしを支えてきた三用水をはじめとする三水地区の遺産に関わる展示がほとんどなく、2つの小学校の体験学習の際にも対応に苦慮しているのが実情である。展示の偏りをこのまま放置しておくことは許されないことで、令和元年11月に有識者を集めて開催された「歴史ふれあい館協議会」でも、町の大きな課題と指摘された。

度重なる自然災害や新型コロナウイルス禍の下、家族と地域の絆こそが暮らしの安全と安心の基盤であることに立ち返る必要がある。今こそ新しい町として、幅広い年齢層の町民と来訪者に愛され、町の過去・現在・未来を共に学び、語り合える、歴史文化の拠点づくりが不可欠である。

<構想の概要>

事業は5か年をかけ、各年度の特別展企画を積み上げながら、現在の歴史ふれあい館の展示や設備、機能を発展的に見直すものとする。町内の学校やアップルミュージアム等との連携を強化し、トレンド時代にふさわしい全町民のための文化創造事業と位置づける。

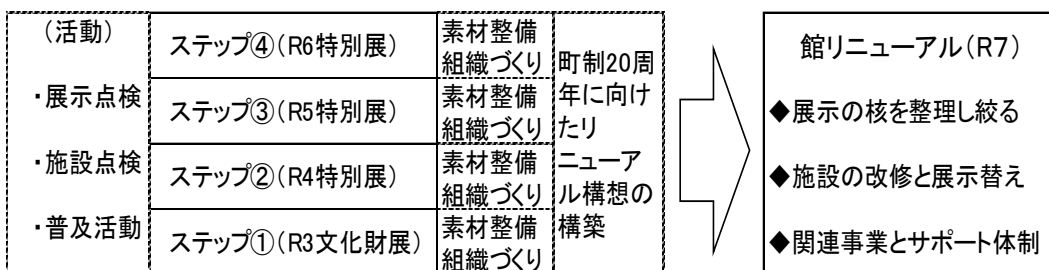
＜各年度の計画＞・・・各年度の企画積み上げ方式による展示と館の機能の更新

- ・令和2年度：町制15周年を記念し、町の指定・登録文化財の全33件をまとめて紹介する特別展を予定したが、新型コロナウイルス禍を受けて年度内には図録の刊行を行うものの、特別展は令和3年度に延期する。併せて、館の改修・改善に向けた基本方針を策定。
- ・令和3年度：より充実した形で延期された特別展を開催し、これを拠点づくりステップ①と位置付ける。併せてステップ②となる令和4年度の特別展の企画準備に入る。
- ・令和4年度：拠点づくりステップ②の特別展とステップ③の準備。
- ・令和5年度：ステップ③の開催とステップ④の準備。
- ・令和6年度：ステップ④の開催と町制20周年特別展（令和7年）に向けた準備に入る。併せて館の展示替えと改修の実施。

＜5カ年をかけたリニューアル構想検討と併行し、恒常的に展示内容改善をはかる＞

- ・既存の施設機能と展示について、改善点の洗い出しと提案
- ・限られた予算の中で、恒常的な博物館活動の一部として既存展示の補修、改良、補足の試行を重ねる
- ・上記の試行の経験をリニューアル構想に活かしてゆく
- ・ポスト新型コロナウイルス社会の到来に対応した対応

＜特別展企画の積み上げ方式による、リニューアル構想の見取り図＞



- ☆令和4年～6年度の特別展②～④のテーマ候補(例)
 - 暮らしを支える水の恵み(町の用水と水源)
 - 災害に備える(町の自然と災害、歴史から未来へ)
 - 食ること、暮らすこと(過去・現在・未来)
 -